

広報 かみいな

2025.10 Vol. **104**

特集 上伊那の県立高校再編! ————— P3・4

上伊那の人口／ 175,865人
(男／ 86,779人 女／ 89,086人)
世帯数／ 76,639世帯
(2025年9月1日現在)

地域の安心を支えるのは、
日々の訓練です。

CONTENTS

上伊那広域消防本部からのお知らせ ————— P1

クリーンセンター八乙女のごみ受け入れ休止について — P2

上伊那口腔保健センター 休日緊急歯科診療所を開設

上伊那の県立高校再編! ————— P3・4

広域連合議会8月定例会 ————— P5

令和6年度上伊那広域連合 各会計決算 ————— P6

充電式の小型家電、混ぜて捨てないで! ————— P7

〔上伊那広域消防本部〕
救助隊による、訓練の様子。

多種多様な災害に対応するため、日頃から
様々な訓練を行っています。写真は、ダムを利用
して高所から墜落した要救助者を引き上げて
救出する訓練の様子です。

発行 上伊那広域連合

〒396-0025

長野県伊那市荒井 3500 番地 1 いなっせ 3F

TEL.0265-78-2500 FAX.0265-73-5867

E-mail:info@union-kamiina.jp

ホームページ <http://www.union-kamiina.jp/>



上伊那広域消防本部 からのお知らせ



マイナ救急ってなに!?

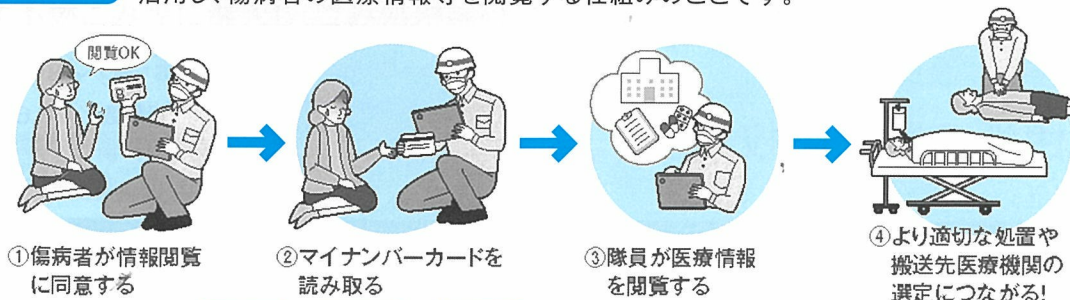
警防課 救急救助係

マイナ救急は、令和7年10月1日から全国の救急隊で運用が開始されます。

マイナ救急とは...

救急隊員が傷病者のマイナ保険証(健康保険証として利用登録したマイナンバーカード)を活用し、傷病者の医療情報等を閲覧する仕組みのことです。

マイナ救急の流れ



マイナ救急HPへは
こちらから▶



- 傷病者の説明負担が軽減されます
- より適切な処置が受けられます

★意識不明や、意思疎通が困難な場合でも生命身体の保護のため情報を閲覧する必要がある場合は本人の同意不要で医療情報を閲覧させていただきます。



感震ブレーカーをご存じですか?

予防課

地震による火災の過半数は電気が原因となっています。これは地震の揺れに伴う電気機器からの出火や停電が復旧して再通電した際に出火するものです。この電気火災対策には感震ブレーカーの設置が効果的です。

感震ブレーカーは、地震発生時に電気を自動的に止める器具で電気火災を防止する有効な手段です。上伊那地域は南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されており、地震発生時には強い揺れが予想されています。地震での火災から大切な命と生活、財産を守るため、感震ブレーカーを設置しましょう。

～感震ブレーカーは製品ごとの特徴・注意点を踏まえ、適切に選びましょう～

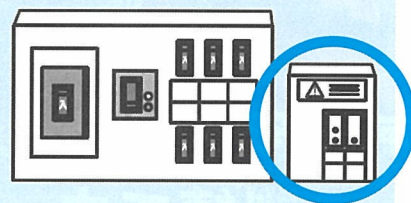
分電盤タイプ(内蔵型)

分電盤に内蔵されたセンサーが揺れを感知し、ブレーカーを切って電気を遮断



分電盤タイプ(後付型)

分電盤に感震機能を外付けするタイプで、センサーが揺れを感知し、ブレーカーを切って電気を遮断

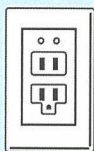


コンセントタイプ

コンセントに内蔵されたセンサーが揺れを感知し、コンセントから電気を遮断

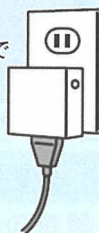
〈タップ型〉

既存のコンセントに差し込んで使うもの ※電気工事が不要



〈埋込型〉

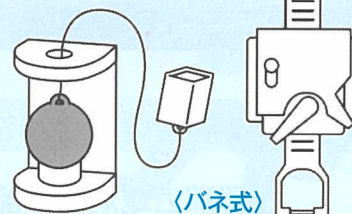
壁面などに取り付けて使うもの ※電気工事が必要



簡易タイプ

ばねの作動や重りの落下などによりブレーカーを切って電気を遮断

〈おもり玉式〉



〈バネ式〉

※感震ブレーカーに関して、電気工事を伴うものはお近くの電気工事店、電気工事を伴わないものはお近くの防災用品等を取り扱うお店へお問い合わせください。

～甲種防火管理新規講習会中止のお知らせ～

令和7年10月16・17日に開催を予定しておりました第3回甲種防火管理新規講習会は中止とさせていただきます。受講を予定されていた方は第4回(令和7年12月16・17日)、第5回(令和8年2月18・19日)に申し込みをお願いします。

警防課救急救助係
または
予防課へのお問合せは▶

上伊那広域消防本部

TEL: 0265-72-0119

FAX: 0265-72-0712

Mail: shoubou-honbu@union-kamiina.jp

クリーンセンター八乙女のごみ受け入れ休止について

不燃・粗大ごみ処理施設のクリーンセンター八乙女(箕輪町)では、令和5年度から令和7年度までの3か年の計画で、老朽化した設備の更新等のため、基幹改良工事を行っています。

令和7年度のごみ受け入れ休止期間は、
9月、11月、2月の各1カ月です



※休止期間中は、粗大ごみの持ち込みはできません。不燃ごみ、資源物の収集については、お住まいの市町村から配られている「ごみ収集カレンダー」等でご確認いただくか、お住まいの市町村役場にお問い合わせください。

皆様には大変ご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。



折角のお休みに、「急な歯の痛み」「歯が欠けた」「仮歯がはずれた」など
お困りになったことはありませんか？

上伊那口腔保健センターでは、
休日緊急歯科診療所を開設しています。



休日緊急歯科診療所

受付時間：午前8時30分～午前11時30分

診療日

日曜日・祝日・お盆・年末年始

※年末年始診療日：12月30日、31日、1月1日、2日、3日、4日

※受診の際は、電話でお問い合わせのうえ、マイナンバーカード(保険証)、お薬手帳をご持参ください。
なお、継続した歯の治療は行えませんのでご了承ください。



【上伊那口腔保健センター】

住所：伊那市山寺298-1(伊那市保健センター内) 電話番号：**0265-78-8510**

2026年度 上伊那医師会附属 准看護学院の生徒募集

本学院は、保健師助産師看護師法に基づき、昭和27年に、上伊那医師会によって設立された准看護師養成所です。今日まで、多くの卒業生が上伊那地区を中心に各地で活躍しています。



1 出願資格 中学校卒業又は中等教育学校前期課程修了程度の学力を有するもの(年齢不問)

2 出願手続 (1)日程

第1回		第2回	
願書受付期間	令和7年10月1日(水)～10月31日(金)	願書受付期間	令和8年1月5日(月)～1月30日(金)
試験日	令和7年11月8日(土)	試験日	令和8年2月14日(土)
合格発表	11月14日(金)(本人宛郵送)	合格発表	2月19日(木)(本人宛郵送)

(2)受験料 10,000円 ※願書類を持参の場合は現金納入 ※郵送の場合は現金書留

3 試験

◎国語・数学 ◎選考後面接

4 修業年度 2カ年

5 卒業後の資格

- (1)准看護師試験 受験資格
- (2)看護師養成所(進学課程)受験資格
(中卒の場合は実務経験3年必要)

6 問合せ先 必要な書類等は、下記へお問い合わせください。

上伊那医師会附属准看護学院 〒396-0014 長野県伊那市狐島4176番地

※詳しい情報は上伊那医師会 ホームページからご覧いただけます。 <https://web.kamiina-isikai.or.jp/nursing-school>

Tel.0265-72-2856

Fax.0265-72-7321



このように進んでいます！ 上伊那の県立高校再編！

上伊那で進む県立高校再編計画

上伊那地域では、県教育委員会が平成30年9月に公表した「高校改革」夢に挑戦する学び～実施方針」に基づき、上伊那広域連合を事務局として「上伊那地域の高校の将来像を考える協議会」を開催し、令和元年9月に「意見・提案」を県教育委員会に提出しました（※1）。その「意見・提案」をふまえ、県教育委員会は、令和2年9月に「高校改革」夢に挑戦する学び～再編・整備計画【二次】、令和3年9月には「同【二次】」を公表しました（※2）。

伊那新校（仮称）や上伊那総合技術新校（仮称）では新校再編実施計画懇話会で、赤穂総合学科新校（仮称）では新校準備委員会、学校像、施設整備等について意見交換を行うなど、開校に向けた準備を進めています。

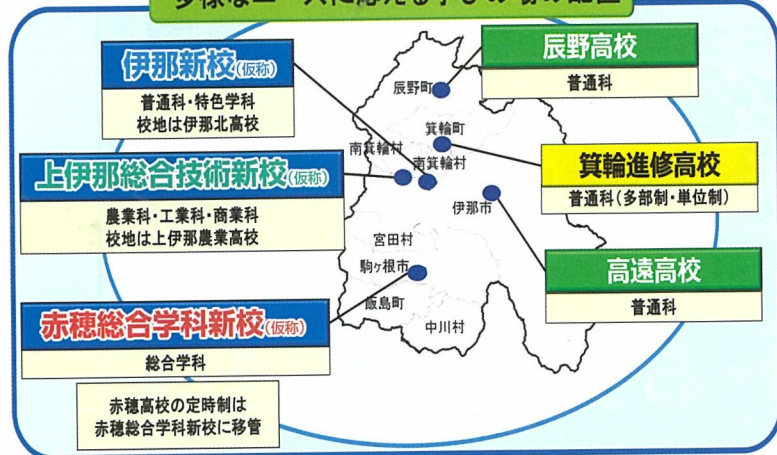
※1 「上伊那地域の高校の将来像を考える協議会」からの主な意見等

- ◆ **新たな学び** 卓越した学び、個別最適化された学び、個性が尊重される多様な学び、地域資源を活かした学び、地域への愛着を育む学び等の推進
- ◆ **高校配置** 普通科教育拠点校、総合学科高校、総合技術高校の設置

※2 《再編・整備方針》

- ◆ 伊那北高校と伊那弥生ヶ丘高校を再編統合する**伊那新校（仮称）**の新設
- ◆ 辰野高校の商業科、箕輪進修高校の工業科、上伊那農業高校、駒ヶ根工業高校の再編統合による**上伊那総合技術新校（仮称）**の新設
- ◆ 赤穂高校を総合学科高校に転換する**赤穂総合学科新校（仮称）**の新設
- ◆ **辰野高校**の全日制普通科高校への転換
- ◆ **箕輪進修高校**の多部制・単位制普通科高校への転換

多様なニーズに応える学びの場の配置



▲再編後の上伊那地域の県立高校配置

伊那新校（仮称）

令和10年度開校に向けて、新校の校地になる伊那北高校では9月からプールや小体育館、音楽室及び調理室の解体工事と仮設体育館などの仮設校舎の建設工事が始まっています。来年の4月から新校舎西棟の建設が始まる予定です。

また、新校の校名については、みなさんから応募していただいた校名案から選考を進めている最中です。今年中には校名案を1つに絞る予定です。

この他にも、生徒のみなさんが、自分の進路希望に合わせて科目を選択し、探究活動を主体的に進めたり、進路に向けた学習を深めたりすることができるカリキュラムを検討しています。

- **開校年度** 令和10年度
- **活用する校地** 伊那北高校
- **設置学科** 普通科・特色学科 ※3
- **想定募集学級数** 8学級程度

※3 特色学科…理数科、探究科など、普通教科をベースとした専門学科のこと。



伊那新校の校舎模型



在校生や教員とのワークショップをとおしてみんなで新しい校舎の使い方を考えています

高校改革 ～夢に挑戦する学び～ 再編・整備計画

赤穂総合学科新校（仮称）

南信地区で唯一となる総合学科高校の開校へ向けて、これまでに計21回の準備委員会を開催しました。

施設整備については、現在、令和7年度中の設計完了に向けて、学校、設計者、県の三者で、諸室の仕様などについての打ち合わせを行っています。

また、学校と地域が連携しながら、地域探究を軸とした学びを実現するためのカリキュラムの内容について検討を重ねています。

■開校年度

令和11年度

■設置学科

総合学科 ※4

■想定募集学級数

5～7学級程度

※4 総合学科：普通科や専門学科とは異なる「第3の学科」。普通科目や職業教科に関する専門科目などから生徒が重点的に学びたい科目の選択が可能。



赤穂総合学科新校の校舎イメージ

上伊那総合技術新校（仮称）

令和7年2月の県議会において、統合の同意を得ました。その後、学びのイメージをより具体的にしつつ、その学びに必要な施設について検討を進めています。

農業、工業、商業の専門的な分野を同じ学び舎、同じ空間で共に学ぶ、という特長を最大限に活かすため、専門的な学びを深めることを前提としつつ、その枠を越えた授業を展開していきたいと考えています。

また、生徒同士や生徒と地域がつながり合い、共に学ぶことができるようなくみも検討しているところです。

本年度は、施設整備基本計画策定に向けてプロポーザル方式により設計者を選定し、懇話会で検討されてきた学びのイメージを実現できる環境が整えられるよう、準備を進めています。

■開校年度

令和17年度以降

■活用する校地

上伊那農業高校

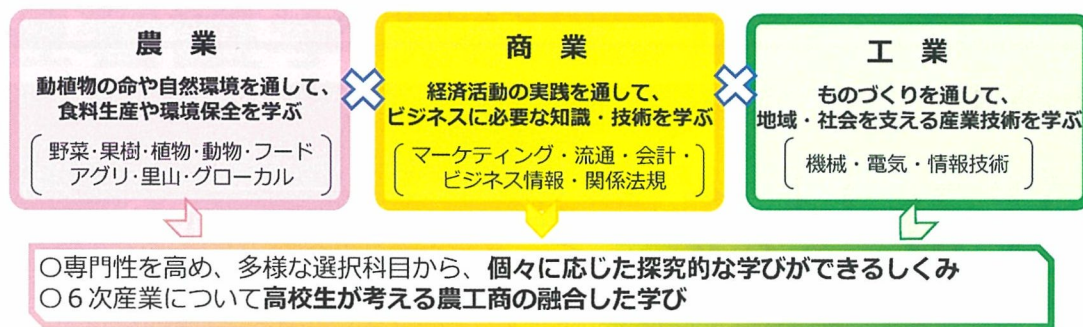
■設置学科

農業科・工業科・商業科

■想定募集学級数

6学級程度

総合技術高校で拓く上伊那のみらい



▲上伊那総合技術新校の学びのイメージ

■情報発信について

長野県教育委員会ホームページにて新校再編実施計画懇話会等の情報を更新しています。
右記の二次元コードからご確認ください。



■問い合わせ先

長野県教育委員会事務局 高校教育課高校再編推進室
☎026-235-7452

広域連合議会8月定例会が 開催されました

8月定例会が8月21日に開催され、決算案件4件が
上程されいずれも原案のとおり認定されました。

議案第1号～4号

「令和6年度上伊那広域
連合「一般会計」「ふるさと
市町村圏基金事業特別
会計」「土木振興事業特別
会計」「消防事業特別会計」
の歳入歳出決算認定に
ついて」

議案第1号～第4号の詳細は、
次ページに掲載してあります。



令和8年度に採用する 上伊那広域連合職員(土木技師)を募集しています!

種 類	試験区分	採用予定 人員	受験資格	
			年齢要件	資格等要件
社会人 経験者	土木技師	若干名	昭和60年4月2日生から 平成7年4月1日まで	令和7年4月1日現在において民間企業 等における土木職として実務経験を3年 以上有し、これを証明できる人

■受 付 期 間 令和7年9月1日(月)から 令和7年10月31日(金)まで

■第一次試験 令和7年11月16日(日)

【問合せ先】上伊那広域連合 総務課 TEL(0265)78-2500

※申込方法など詳しくは、上伊那広域
連合ホームページをご確認ください。



入場
無料

入退場
自由

私服
参加
OK

上伊那で就職を考える皆さん必見!

上伊那の企業・団体 約60社 が参加!

12/27(土) 12時～16時まで

場 所 いなっせ6階(伊那市荒井3500-1)

対象者 高校生・専門・短大・大学・大学院生、
社会人(概ね40歳以下)、就活生がいる保護者

事前申し込みは
こちらから

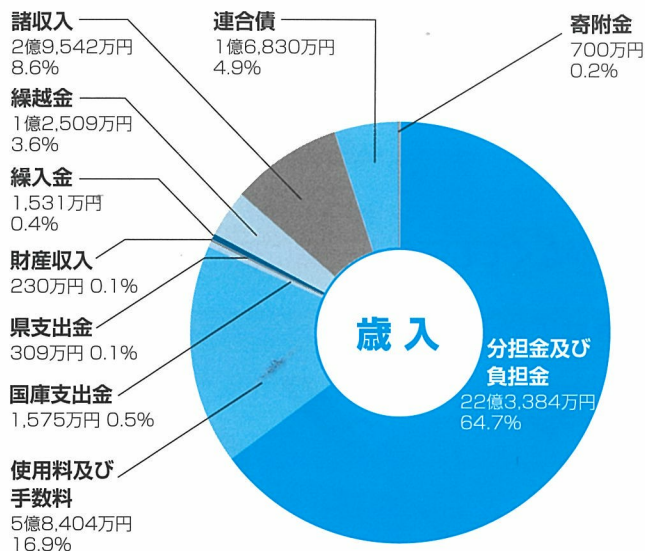


お問い合わせ 上伊那広域連合 地域振興課

TEL.0265-98-7227 長野県伊那市荒井 3500-1 いなっせ3階
Mail: is@union-kamiina.jp
長野県元気づくり支援金活用事業

令和6年度 上伊那広域連合 各会計決算

一般会計 歳入 34億5,015万円 (対前年度 21.9%増)

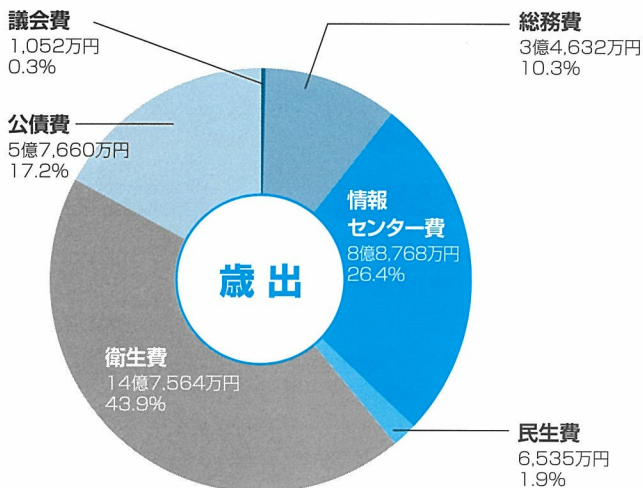


- ◆分担金及び負担金／広域連合共同処理事務のための関係市町村の負担金
- ◆使用料及び手数料／指定ごみ袋を購入した際の証紙代、ごみを施設へ直接搬入した際の使用料など
- ◆国庫支出金／国からの補助金・交付金
- ◆県支出金／県からの補助金
- ◆財産収入／基金の運用利子など
- ◆繰入金／広域連合が保有している基金からの繰入金
- ◆繰越金／前年度会計からの繰越金
- ◆諸収入／その他の収入など
- ◆連合債／クリーンセンター八乙女中間処理施設基幹改良工事に対する起債
- ◆寄附金／地域振興寄附金

前年度との比較(主なもの)

- ・国庫支出金……クリーンセンター八乙女中間処理施設基幹改良工事に対する交付金の減、戸籍法改正に対応するシステム改修に対する交付金の増 (前年度比:5,137万円減)

一般会計 歳出 33億6,210万円 (対前年度 23.1%増)



- ◆議会費／広域連合議会の運営、議員報酬などの費用
- ◆総務費／事務局の運営、庁舎等の維持管理の費用
- ◆情報センター費／上伊那の市町村が共同で利用する情報システムの構築、運用、維持管理の費用
- ◆民生費／老人ホームの入所判定、障害支援区分・介護保険の認定審査などの費用
- ◆衛生費／地域医療再生等、保健衛生とごみ処理施設の運営、ごみの減量化に向けた取り組み等の費用
- ◆公債費／広域連合が施設整備等のために借り入れた起債の返済費用

前年度との比較(主なもの)

- ・情報センター費……情報システム標準化に対応するためのシステム改修委託料等の増 (前年度比:1億7,500万円増)

特別会計

ふるさと市町村圏基金事業特別会計

歳入合計 1,396万円 (対前年度8.6%減)

項目	決算額(万円)	内容
財産収入	1,320	ふるさと市町村圏基金の運用益
繰越金	76	前年度からの繰越金
諸収入	0	預金利子

歳出合計 1,389万円 (対前年度4.4%減)

項目	決算額(万円)	内容
ふるさと市町村圏振興事業費	1,389	地域振興補助事業等

土木振興事業特別会計

歳入合計 9,507万円 (対前年度42.7%増)

項目	決算額(万円)	内容
分担金及び負担金	5,583	関係市町村負担金
財産収入	19	土木振興事業基金の運用益
繰越金	314	前年度からの繰越金
諸収入	3,130	受託事業収入等
繰入金	461	一般会計等からの繰入金

歳出合計 8,390万円 (対前年度32.2%増)

項目	決算額(万円)	内容
土木振興事業費	8,390	公共土木に関する実施設計書の作成と工事監督業務等

消防事業特別会計

歳入合計 23億8,505万円 (対前年度17.6%増)

項目	決算額(万円)	内容
分担金及び負担金	194,567	関係市町村負担金
使用料及び手数料	187	危険物施設許可手数料等
国庫支出金	142	国庫負担金
県支出金	30	県委託金
財産収入	144	財産売却収入
繰越金	3,153	前年度からの繰越金
諸収入	1,312	救急業務支弁金等
連合債	38,970	借入金

歳出合計 23億4,307万円 (対前年度17.3%増)

項目	決算額(万円)	内容
消防費	226,638	消防に関する業務
公債費	7,669	施設整備等のために借り入れた起債の返済費用

その充電式の小型家電 混ぜて捨てちゃダメ!

充電式の小型家電には、リチウムイオン電池（充電式電池）が多く使用されています。近年、このリチウムイオン電池が適切に分別されないまま不燃ごみ等に混入し、ごみ処理施設や収集車での火災が全国各地で多発しています。



リチウムイオン電池とは？ 充電後、コンセントにつながなくても使える製品に使用されています。

〈リチウムイオン電池が使用されている主な製品〉



モバイルバッテリー



電気シェーバー



電動歯ブラシ



充電式掃除機



デジタルカメラ



ビデオカメラ



スマートフォン



タブレット



加熱式たばこ



ゲーム機

なぜ分別しないといけないの？

リチウムイオン電池は、衝撃が加わると発火の恐れがあります。

大きな事故には至っていませんが、

上伊那のごみ処理施設でもリチウムイオン電池による、発火・発煙件数が急増しています。

火災が発生すると

- ごみ処理施設の運転が停止した場合、**ごみを出せなくなる**
- 設備修復等のための**多額の費用**が発生する
- ごみ収集・処理に従事する**職員が、生命の危険**にさらされる



火災防止には、一人ひとりが正しくごみを出すことが大切です。

お住いの市町村のルールを守って出してください。

※上記イラストは全てイメージです。